

狭山市地域公共交通計画 (課題＋基本方針編)

狭 山 市
令和6年3月

課題 1 : 高齢者などの交通弱者の交通手段の確保

高齢化の進行に伴い、特に運転免許証を持たない高齢者が増えています。そのため、高齢者などの交通弱者が安心して日常生活を送るためには、買い物や通院などの外出時における移動手段を確保する取り組みが必要です。また、移動時の負担を軽減するために、バスまちスポットなど利用しやすい環境の整備が求められます。

課題 2 : 公共交通空白地域への対応

各地区を見ると、公共交通サービスが行き届いていない公共交通空白地域が存在し、また、公共交通サービスが不足している公共交通不便地域が存在しています。

本市の最上位計画である第 4 次狭山市総合計画では、新たな公共交通等の推進や地域コミュニティ交通の導入の方針を示しています。

現在、堀兼地区で運行しているほりかねデマンドバスの評価検証を踏まえながら、デマンド交通の有効性、鉄道、路線バス、市内循環バス「茶の花号」、タクシーとの役割分担、新たな公共交通の取り組み、交通結節点への接続などを検討し、公共交通空白地域対策を検討することが必要です。

課題 3 : 生活環境の変化に対応した公共交通の検討

狭山市駅、新狭山駅、入曽駅などの鉄道駅を起点として、各地域や周辺自治体への地域公共交通が形成されているものの、日常生活における移動状況に対して、公共交通サービスが十分に提供されていないエリアも見られます。

現在の公共交通ネットワーク、サービス水準、交通事業者のリソース状況を踏まえて、直接目的地にアクセスできるような再編を行うのか、乗り継ぎによるアクセス性を確保するのか、公共交通の再編に向けた検討が必要となります。その際、狭山市駅をハブとして、公共交通による拠点間ネットワークの構築を図るなど、まちづくりと連携した地域公共交通の形成が必要です。

また、新たな施設立地などにより、日常生活の動きが変化することが想定されます。生活環境の変化に公共交通を対応させていくことが必要です。

課題 4 : 持続可能な地域公共交通サービスの検討

人口減少に伴い、公共交通利用者の減少が予想されます。一方で、交通事業者の乗務員不足が深刻化しており、現状の地域公共交通網を維持できなくなる可能性もあります。そのため、送迎サービスや周辺自治体の公共交通との連携も含め、限られた輸送資源の利便性や効率性を追求するとともに、公共交通をもっと利用していただくための利用促進活動やデジタル技術を活用した効率的な地域公共交通サービスの構築が求められます。

また、世界的にも環境に対する意識が高まる中、カーボンニュートラルに向けた取り組みも必要です。

計画の基本理念・基本方針・目標

1.1 計画の基本理念等

1.1.1 基本理念

市民の生活利便性を確保する持続可能な地域公共交通の構築

～目指すべき公共交通の将来像～

本市の最上位計画である第4次狭山市総合計画基本構想では、『緑と健康で豊かな文化都市』という将来都市像の実現に向けたまちづくりを柱として、「都市基盤～快適な都市空間を形成するまちをめざして～」と位置づけ、駅周辺などにまちの拠点を整備し、拠点を結ぶ公共交通機関を充実させ、良好な交通ネットワークの構築を目指しています。

近年、社会情勢の変化により公共交通を取り巻く環境も厳しい状況が続いております。一方で、公共交通の必要性が高い高齢者は今後も増加することが見込まれています。そのため、高齢社会・人口減少社会に対応し、市民の日常生活の移動手段を支えていくため、駅周辺等の拠点間をつなぐネットワークや、拠点と各地区をつなぐネットワークを構築し、移動手段の維持・確保をしていくことが必要となります。

本計画では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現に向けて、『市民の生活利便性を確保する持続可能な地域公共交通の構築』を基本理念に掲げ、市民、交通事業者、行政が共に連携し、既存の公共交通サービス等を最大限活用しながら、地域全体で持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

本市におけるまちづくりの位置づけや、将来像、地域公共交通を取り巻く環境などを踏まえ、本計画の基本方針を「市民の生活利便性を確保する持続可能な地域公共交通の構築」を基本理念とし、以下の3つの方針を掲げます。

1.2 計画の基本方針

1.2.1 方針

基本方針1 移動状況やまちづくりに対応した公共交通ネットワークの形成

<課題2：公共交通空白地域への対応>

<課題3：生活環境の変化に対応した公共交通の検討>

公共交通の利用者の移動ニーズに対応し、市街地と郊外の公共交通サービスにおいて、接続性を向上させる取り組みを進めます。

市街地では、公共交通サービスの維持を優先し、より効率的な運行形態を検討します。一方、郊外では、市内循環バス「茶の花号」等の運行状況や利用状況の見直し、公共交通空白地域への対応など、地域の実情に合わせた運行方法の見直しを行い、住民の利便性を向上させます。

基本方針2 誰もが安心・安全・快適に利用できる公共交通サービスの提供

<課題1：高齢者などの交通弱者の交通手段の確保>

<課題4：持続可能な地域公共交通サービスの検討>

安心・安全・快適な公共交通環境を実現するため、誰もが利用しやすい環境づくりや IT 技術を活用した公共交通情報の収集・提供・発信を行います。

市民や利用者等のニーズを踏まえ、バス等の運賃施策や運行形態など、利便性を考慮した運行サービスを検討し、誰もが気軽に利用できる公共交通を構築します。

基本方針3 持続可能な地域公共交通の検討

<課題1：高齢者などの交通弱者の交通手段の確保>

<課題4：持続可能な地域公共交通サービスの検討>

地域で公共交通を支えるためには、継続的に利用することが重要です。そのため、各種体験イベントなど実際に公共交通に触れる機会を創出し、モビリティ・マネジメントの手法を取り入れ、地域等と協働による積極的な利用促進を図ります。

路線バス、市内循環バス「茶の花号」、タクシーでは対応しきれない地域の公共交通について、福祉や教育の交通資源との連携可能性、他自治体の交通との連携可能性について取り組みます。

また、本市では「ゼロカーボンシティ共同宣言」を表明しており、交通による環境負荷の低減に向けた取り組みを進めます。

こうした取り組みについて、PDCAサイクルに沿って、施策立案、実施、効果検証、改善策の検討など、公共交通の適正かつ効果的・効率的なマネジメントを行います。